

企 画 調 整 部  
農 林 水 産 部  
土 木 部  
企 業 局  
平成 24 年 11 月 26 日

### 平成 24 年度公共事業評価対象事業に係る県の対応方針について

平成 24 年 11 月 22 日に福島県公共事業評価委員会から知事へ意見具申があった平成 24 年度公共事業評価対象事業について、県の対応方針等を以下のとおり決定しました。

#### 1 平成 24 年度公共事業評価対象事業

- (1) 農林水産部所管事業 4 件
- (2) 土木部所管事業 6 件
- (3) 企業局所管事業 1 件

#### 2 審議経過

- (1) 平成 24 年 7 月 12 日(木) 第 1 回福島県公共事業評価委員会
  - ア 評価対象事業の審議 (全 11 件)
  - イ 部会での詳細審議対象事業の抽出
    - (農林水産部所管評価対象事業 4 件)
    - (土木部所管評価対象事業 5 件)
    - (企業局所管評価対象事業 1 件)
  - ウ 「補助事業(漁港)請戸漁港」の公共事業評価を延期することを了承
- (2) 平成 24 年 9 月 10 日(月) 第 1 回福島県公共事業評価委員会第二部会
  - ア 現地調査
  - イ 詳細審議対象事業の審議
- (3) 平成 24 年 9 月 19 日(水) 第 1 回福島県公共事業評価委員会第一部会
  - ア 現地調査
  - イ 詳細審議対象事業の審議
- (4) 平成 24 年 10 月 25 日(木) 第 2 回福島県公共事業評価委員会
  - ア 県の対応方針(案)に対する意見の決定

#### 3 委員会の提言

- (1) 農林水産部所管の事業について (4 件)
  - ア 経営体育成基盤整備事業[経沢]については、「見直し継続」が妥当と認められます。
  - イ 広域営農団地農道整備事業[東白川 3 期]については、「中止」が妥当と認められます。
  - ウ 残りの 2 件については、「事業継続」が妥当と認められます。
- (2) 土木部所管の事業について (6 件)
  - ア 道路事業(補助)[一般国道 121 号 会津縦貫南道路(5 工区)]については、「新規着工準備」が妥当と認められます。
  - イ 残りの 5 件については、「事業継続」が妥当と認められます。

うち、流域下水道整備事業[阿武隈川あだたら流域下水道(二本松処理区)]については、「今後の事業のあり方について、引き続き二本松市と十分に協議を行うこと」という意見を申し添えます。

(3) 企業局所管の事業について (1件)

ア 白河複合型拠点整備事業[工業の森・新白河B工区]については、「事業継続」が妥当と認められます。

4 県の対応方針について

(1) 農林水産部所管の事業について (4件)

ア 経営体育成基盤整備事業[経沢]については、「見直し継続」とします。

イ 広域営農団地農道整備事業[東白川3期]については、「中止」とします。

ウ 残りの2件については、「事業継続」とします。

(2) 土木部所管の事業について (6件)

ア 道路事業(補助)[会津縦貫南道路(5工区)]については、「新規着工準備」とします。

イ 残りの5件については、「事業継続」とします。

うち、流域下水道整備事業[阿武隈川あだたら流域下水道(二本松処理区)]については、今後の事業のあり方については、引き続き阿武隈川水域の水質保全と計画区域内の生活環境の改善を図る必要があることから、二本松市と十分に協議を行ってまいります。

(3) 企業局所管の事業について (1件)

ア 白河複合型拠点整備事業[工業の森・新白河B工区]については、「事業継続」とします。

5 その他

補助事業(漁港)[請戸漁港]については、警戒区域内の被災地区につき、事業の見通しが立つまで評価を延期することが了承されました。

6 問い合わせ先

福島県企画調整部復興・総合計画課(福島県公共事業評価委員会事務局)

(担当: 主幹兼副課長 阿部 栄一郎 電話: 024-521-7922 (県庁内線 5220))

農林水産部農林企画課 電話: 024-521-7318 (県庁内線 3290)

土木部土木企画課 電話: 024-521-7869 (県庁内線 3599)

企業局販売推進課 電話: 024-521-8019 (県庁内線 3815))